

第2回健康食品機能性表示検討委員会議事録

開催日時：2013年12月13日（金）13時～15時

場所：ホテルグランドヒル市ヶ谷 2階 白樺（西）の間

出席者：アピ(株)古川様、アリメント工業(株)織地様、アルテクノ工業(株)有坂様、イワキ(株)合川様、エイチ・ホルスタイン(株)加藤様、香栄興業(株)佐々木様、(株)光洋商会柴山様、興和(株)小佐々様、三生医薬(株)杉浦様、(株)三協松岡様、サンライフ(株)吉岡様、ドクターセラム(株)岩城様木村様、日油(株)山田様、ニューウエイズジャパン(合同)柳様尾崎様、フォーデイズ(株)中川様、福田龍(株)有村様、ミナト製薬(株)小島様、(株)龍泉堂塩島様

日本栄養評議会：白杵理事長

委員会担当理事：橋本理事、田中理事、陣野理事、高柿（文責）

議事内容

【理事長挨拶】

（一社）日本栄養評議会（CRN JAPAN）白杵理事長より食品機能性表示に関する行政等の現在の状況、消費者庁のスタンス、産業協議会の取り組み状況、有志・関係者との意見交換状況について説明が行われた。

【事務局案に対して各委員の意見】

田中理事の進行により、第1回委員会で提示された事務局案について、各委員の意見発表をお願いした。

様々な意見が出たが、類似する内容をまとめると大きく下記4群の意見となった。

<表示例を拡大充実させる必要がある>

- ・単離された単一成分の表示例がほとんどであるが、実際の健康食品では抽出物や乾燥原料の使用がほとんどであるため、それらの表示例が必要である。
- ・アメリカで可能な機能性表示は日本でも表示可能となるか。

<安全性や規格の議論が必要>

- ・安全性確保の議論がもっと必要。
- ・表示を担保する規格の議論が必要。
- ・製剤化されたものや商品そのものの安全性はどう考えるのか。
- ・医薬品との相互作用。
- ・規格の相違する素材や原料について規格を調整するのか。

<消費者に伝わる表示になっているか>

- ・単に部位を表示するだけで消費者に機能が伝わるか。
- ・聞きなれない作用の表示では消費者は理解できない。

<合理的根拠のレベル確保はどうするか>

- ・合理的根拠に使われた素材と商品に使用されている素材の同一性が必要。
- ・合理的根拠に使用される論文などにおける利益相反問題や客観性、中立性はどうするか。
- ・成分ではなく複合された製品で合理的根拠が確保できるか。
- ・表示の根拠はどこが保証するのか。
- ・合理的根拠と目安摂取量の関係が説明できるか。

【意見発表に対するディスカッション】

- ・安全性確保は絶対的条件になるだろう。安全性点検自主ガイドラインやそれに基づく第三者認証の利用、健康食品GMPの活用推進が求められる。
- ・医薬品との相互作用については、本来医薬品側が検討し注意喚起すべき問題。
- ・部位表示は薬事法の暗示に該当するとされているが、事務局案は今の段階でも法律の趣旨からすればすべて薬事法非該当のもので表示できる。
- ・消費者は疾病や症状の名称に広告宣伝でなじんでいるため、作用表現では聞いたことが無い。どれだけ機能表示を分かり易く表示できるかがカギになる。
- ・合理的根拠のレベルは、実際どのような根拠があるのか、抗加齢学会など専門家や有識者に示していかなければ、判断の基準は出てこない。
- ・無謀な表示を行う業者を出さないために業界としての自主規制は必要か。

【委員の考えを確認】

臼杵理事長より今後の機能性表示議論を進めるために判断を聞きたいとの要望があり、下記の点について挙手により希望の確認が行われた。

*部位表現が行えるようになることは必要か

⇒挙手多数で部位表現を機能性表示で明確にすることが必要との結論となった。

*機能性の段階評価表示は必要か

⇒必要、不必要、今は判断できないに意見が分かれた。

【第3回委員会の開催】

- ・第3回は1月14日、15日、16日を候補として調整を行う。
- ・第3回はCRNとしての機能性表示案について絞り込み作業を行う。
- ・事務局案に追加する表示案について、年内を目処に委員からの提案を募る。

以上